

立科町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県立科町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (供用開始後年数23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	19.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	4区		
処理場数	4施設(外倉、野方・塩沢、山部・牛鹿、宇山)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	立科町下水道の使用料金は、従量制※1かつ定額制※2の料金体系となっています。 ※1 従量制とは・・・1m ³ あたりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度 ※2 定額制とは・・・1世帯当たり又は1人あたりの使用料の額を定め、その数に応じて使用料を徴収する制度 下水道の料金は以下のとおりになっています。				
	立科町(立科、茂田井、外倉、野方・塩沢、山部・牛鹿、宇山、藤沢地区)下水道料金表				
	種別	均等割	汚水量割		
	一般用	3,000円	1立方メートル当たり120円 (税抜、2ヶ月)		
業務用使用料体系の 概要・考え方					
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし。				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,090 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,234 円
	平成26年度	4,210 円		平成26年度	4,365 円
	平成27年度	4,210 円		平成27年度	4,403 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	立科町農業集落排水事業の組織体制は下記のとおりとなっており、職員は管理職を含めて6名となっております(兼任者を含む)。
事 業 運 営 組 織	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【建設課】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">建設課 課長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">上下水道係 係長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">担当者数 4名</div> </div> </div>

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙報告書を参照。

2. 経営の基本方針

農業集落排水事業の効果的な運営を行うため、以下の事業運営方針を目標に取り組みます。

① 施設の適正管理

農業集落排水事業における財政状況は厳しいですが、適切な施設の維持管理、計画的な設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

② 財政運営の健全化

今後、人口減少による使用料収入の減少が見込まれる中、適切な施設の維持管理を行いつつ、地方債の着実な償還を進めることにより将来の財務負担を抑制するとともに、毎年度の他会計繰入金の縮小を図り、財政運営の健全化を図っていくことを目指します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

財政状況に配慮しつつも、計画的な設備更新を行っていきます。

② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

供用開始から23年が経過しており、比較的施設は新しいものの、機械設備等の更新が必要な時期を迎えています。これらの更新費用については、収支計画に織り込んでいます。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

下水汚泥について、佐久市、東御市、立科町で広域的に集約処理を行う広域汚泥処理事業を実施しており(実施主体は川西保健衛生施設組合)、収支計画にも織り込んでいます。

④ 投資の平準化に関する事項

平成25、26年で4施設の機能診断を実施し、平成27年で最適整備構想を策定しています。今後は策定した構想に基づき、施設・管路の補修、改築等を行うことで投資の平準化を行い経費の削減と効率的な耐用年数の延伸に努めていきます。

⑤ 民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)

該当なし。

⑥ 防災・安全対策に関する事項

該当なし。

⑦ その他

施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)

今後の施設更新に当たっては、汚水処理量に応じたダウンサイジングや施設の統廃合も含めた検討を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

料金収入の減少が見込まれる中、一般会計からの繰入を抑制したうえで実質収支の黒字を維持するように財政運営を行っていきます。

② 使用料収入に関する事項

将来の使用料収入は、下記根拠を基に算定しています。

a) 平成27年度の汚水処理人口普及率 44.6%

b) 平成27年度水洗化率 94.7%

c) 過去3年1人当たり平均有収水量 87.0m³

d) 平成27年度平均単価 220.1円/m³

e) 平成29年から平成38年までの行政区域内人口推計値

行政区域内人口が将来にわたり減少するため使用料収入は今後減少し続けることが予想されます。今後も適切な施設の維持管理を図り、健全な財政運営を行っていくため、この先、使用料の改定の必要性を含め実質収支の黒字を維持するよう慎重に検討していきます。

③ 企業債に関する事項

該当なし。

④ 繰入金に関する事項

現状では収益的収支比率は100%を下回っている状況です。平成29年以降の他会計繰入金については、地方債の支払利息と元本の償還金額を繰り入れることを見込んでおります。基準外繰入金に依存しないように、財政運営を進めていきます。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

該当なし。

⑥ その他

該当なし。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど) 該当なし。
② 職員給与費に関する事項 人員については、平成29年度の金額を維持する方向で進めていきます。将来の使用料収入の減少に伴い、金額等の妥当性を検討しつつ人員等の調整を図ります。
③ 動力費に関する事項 平成28年度の数値を基準としつつも、使用料収入の減少に伴い管理方法等の見直しを行い経費削減の検討を進めていきます。
④ 薬品費に関する事項 該当なし。
⑤ 修繕費に関する事項 平成29年から平成31年にかけて、オーバーホール等の適切な施設管理を計画的に取り組み、毎年度の修繕費負担の変動幅を平準化するように心がけます。
⑥ 委託費に関する事項 平成28年度の数値を基準としつつも、使用料収入の減少に伴い管理方法等の見直しを行い経費削減の検討を進めていきます。
⑦ その他 該当なし。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水汚泥について、佐久市、東御市、立科町で広域的に集約処理を行う広域汚泥処理事業を実施しており(実施主体は川西保健衛生施設組合)、収支計画にも織り込んでいます。
投資の平準化に関する事項	平成25、26年で4施設の機能診断を実施し、平成27年で最適整備構想を策定しています。今後は策定した構想に基づき、施設・管路の補修、改築等を行うことで投資の平準化を行い経費の削減と効率的な耐用年数の延伸に努めていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし。
その他の取組	施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング) 今後の施設更新に当たっては、汚水処理量に応じたダウンサイジングや施設の統廃合も含めた検討を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来の使用料収入は、下記根拠を基に算定しています。 a) 平成27年度の汚水処理人口普及率 44.6% b) 平成27年度水洗化率 94.7% c) 過去3年1人当たり平均有収水量 87.0 ^m ₃ d) 平成27年度平均単価 220.1円/ ^m ₃ e) 平成29年から平成38年までの行政区域内人口推計値 行政区域内人口が将来にわたり減少するため使用料収入は今後減少し続けることが予想されます。今後も適切な施設の維持管理を図り、健全な財政運営を行っていくため、この先、使用料の改定の必要性を含め実質収支の黒字を維持するよう慎重に検討していきます。
資産活用による収入増加の取組について	統廃合の検討に併せ、残施設の活用についても検討を進めていきます。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当なし。
職員給与費に関する事項	人員については、平成29年度の金額を維持する方向で進めていきます。将来の使用料収入の減少に伴い、金額等の妥当性を検討しつつ人員等の調整を図ります。
動力費に関する事項	平成28年度の数値を基準としつつも、使用料収入の減少に伴い管理方法等の見直しを行い経費削減の検討を進めていきます。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	平成29年から平成32年にかけて、オーバーホール等の適切な施設管理を計画的に取り組み、毎年度の修繕費負担の変動幅を平準化するように心がけます。
委託費に関する事項	平成28年度の数値を基準としつつも、使用料収入の減少に伴い管理方法等の見直しを行い経費削減の検討を進めていきます。
その他の取組	該当なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆるPDCAサイクル(計画PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていくことが必要です。</p> <p>具体的には、年度末において、目標や計画の達成状況について定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しに反映させていくものとします。</p> <p>また、ローリング(計画の定期的な見直し)についても、3～5年おきに計画を経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて見直しを行い、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等について変更を実施していきます。</p>
---------------------	--